

2016(平成28)年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社ドンキホーテホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 大原 孝治
コ ー ド 番 号 7532 東京証券取引所市場第一部
本 社 所 在 地 東京都目黒区青葉台 2-19-10
情 報 開 示 責 任 者 専務取締役兼CFO 高橋 光夫
電 話 番 号 03-5725-7588 (直通)

本日の報道について

本日、当社の子会社である株式会社ドン・キホーテにおいて法人としての同社と所属する社員8名が、東京労働局から労働基準法違反の容疑で書類送検されたとの報道がございました。本件により多大なるご心配をお掛けした全ての関係者各位に対し、深くお詫び申し上げます。

企業規模の拡大と業績の伸張に比して、グループ全体で労務管理に関する指導が不足しており、管理部門によるチェック体制の不備及び現場管理者の労務管理ルールに関する認識不足があり、この結果、労働基準法に基づく労使協定を超える長時間労働が一部店舗において発生しておりました。

東京労働局のご指導のもと、昨年7月より、上記違反が発生している原因の調査を行い、労働時間管理体制の変更、人員体制の整備、監査体制の強化を実施し、長時間労働を発生させない制度と体制を整えました。現状では、当社及び全子会社において、労務管理上の違法状態は解消しております。こうした事態が二度と起きないように、当局への定期的な報告を行い、ご指導も受けながら、万全な再発防止策の運用を徹底してまいります。

今回の処分を厳粛に受け止め、労働環境の改善に取り組んでまいります。繰り返すようになりますが、関係者各位に深くお詫び申し上げます。

以 上